

第4 道州制の導入に関する課題

地方分権改革の取組は、分権型社会の構築という目標に向けて、たゆむことなく推進する必要がある。地方が直面する諸課題への対応は猶予を許さないものであり、権限移譲や地方税財政制度の改革が、道州制の導入に向けた検討を理由として遅れることのないようにならなければならない。

また、広域自治体改革の気運は、地域を取り巻く環境の変化に即応しようとする都道府県自らの取組によって真に高まるものと考えられ、現在先駆的に進められている都道府県間の広域連携や市町村への独自の権限移譲等の取組が、今後一層広く行われることが期待される。

本答申では、道州制の制度設計に関する基本的な考え方を示したところであるが、道州制の導入は都道府県制度の見直しにとどまらず、国と地方の双方の政府のあり方を再構築するものと位置づけられるべきである。したがって、これにかかわる検討課題は、国の政治行政制度のあり方や国と地方の行政組織のあり方、また国と地方を通じた行政改革の推進との関連など広範にわたるものである。

さらに、これまで長きにわたって存続した都道府県を廃止して道州を設置することは、将来の我が国の圏域構造のあり方を相当長期にわたり方向づけるとともに、国民生活に大きな影響を及ぼすものとなる。

したがって、道州制の導入に関する判断は、これら広範な問題に

に関する国民的な論議の動向を踏まえて行われるべきである。政府においては、引き続きそれらの問題について幅広い見地から検討を進めるとともに、国民的な論議の深まりに資するよう適切な役割を果たしていく必要がある。そして、地方分権の推進に向けた道州制の導入への気運が高まる場合に、その理念やプロセス等を規定する推進法制を整備することも考えられる。

本答申を基礎として、今後、国民的な論議が幅広く行われることを期待する。